

電整連商第30-52号

平成30年 9月13日

各県組合 理事長 殿
北海道・四国各支部長 殿

全国自動車電装品整備商工組合連合会
専務理事 加藤 政男
(公 印 省 略)

平成30年度下期の「改正フロン講習会日程」のご連絡

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご協力を賜り有難く厚く御礼申し上げます。

標記の件、平成30年度下期のデンソー&デンソーセールス様主催の講習会日程が決まりました。これから新たに受講される方または平成30年度受講者で追試験を受けられる方は必ず受講して下さい。

敬具

記

1、 講習会日程： 平成30年11月～平成30年12月まで

※この日程は、主要6都市の予定です。募集人員が集まらなければ中止になる場合もあります。また、従来通り、10人以上の人員が確保できれば、主要都市以外でも開催に応じて頂けるよう交渉いたしますので電整連にご連絡ください。

2、 募集要領： 平成30年度実施要領と同じです

<変更点>

講習のキャンセル制度は従来はありませんでしたが、今回から設定されました。下記のとおりです

☞今までは、特別の理由を除いて、受講料の返金はありませんでした。
今回からは、キャンセル料を頂き、受講料は頂きません

(1) 主催者側の責により講習を受けることが出来なかったときは、受講料を頂きません。

(2) 受講者、講習会開催者側の責によらない事由により講習を受けることが出来なかったときは、各キャンセル料を頂きます。

組合事務所： 4,968円(税込) ← 電整連への払込額

組合員(受講者) 5,508円(税込) ← 組合事務所への払込額

- (3) 講習会開催日 3 日前までに受講取消しの申し出があった場合は、4,968 円 (税込) を請求させていただきます。(参考)：組合員様からは 5508 円 (税込) を徴集してください
☞当日、前日、前々日のキャンセルはできません。受講料を頂きます。
- (4) 再受講者のキャンセル料は、上記 (2) (3) の場合は、3,240 円 (税込) を請求させていただきます。(参考)：組合員様からは 3,780 円 (税込) を徴集して下さい

3、 その他 連絡事項&確認

- (1) デンソーサービス店&電整連組合員&一般受講者合同開催になります
- (2) 追試験者に関して
 - ①平成 29 年 7～9 月の受講者は、この期日での受講が最後のチャンスとなります。これ以降は始めからの一般受講に戻りますので、必ず受講して下さい。
 - ②受講料は、従来通り、「半額」となります
- (3) まず、別紙の「フロン講習会開催日程」を見て、開催番号を確認のうえ、「講習のご案内」をご覧ください

以 上